

# 鹿 児 島 県 公 報

平成25年10月 8 日（火）第2947号の 2



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番 1 号

編 集 総 務 部 学 事 法 制 課

定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

## 目 次

（※については例規集登載事項）

ページ

### 告 示

○収去飼料の試験結果の公表

（畜産課取扱い） 1

## 告 示

### 鹿児島県告示第1055号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第1項及び飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令（昭和51年政令第198号）第11条第3項の規定により、平成25年8月に収去した飼料若しくは飼料添加物又はこれらの原料の試験結果の概要は、次のとおりである。

平成25年10月 8 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

#### 栄養成分に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造（輸入）年月	試験結果の概要											違反の内容	
				粗たん白質	粗脂肪	粗繊維	粗灰分	カルシウム	りん	揮発性塩基窒素	水溶性窒素	ペプシン消化率	TDN	ME		その他の検査（水分）
全国酪農飼料（株） 鹿児島工場 （鹿児島市）	同左	ニューメイクスター	平成 25.7	% 21.3	% 2.9	% 6.1	% 6.1	% 0.81	% 0.54	% -	% -	% -	% 72.1	kcal/kg -	% 12.2	
		アミノガッツ	25.8	20.1	4.1	5.8	5.9	0.90	0.54	-	-	-	74.3	-	12.3	
		極専前期	25.8	17.8	2.7	4.6	5.8	0.87	0.55	-	-	-	72.5	-	12.4	
日 和 産 業（株） 鹿児島工場 （鹿児島市）	同左	ニチワ印ブロイラー肥育後期用配合飼料パワーゴール	25.8	19.4	8.3	2.9	5.0	0.97	0.55	-	-	-	-	3,240	12.7	
		ニチワ印子豚育成用配合飼料マスターグローア	25.8	17.4	3.8	3.2	4.5	0.80	0.52	-	-	-	77.6	-	13.4	
		ニチワ印種豚飼育用配合飼料マスターマザー	25.8	16.9	2.8	3.8	6.0	1.09	0.71	-	-	-	73.1	-	13.7	
竹之内穀類産業（株） 本社工場 （鹿児島市）	同左	肥育用後期飼料ヤマタケ基本飼料	25.8	15.0	5.2	5.4	4.0	0.47	0.51	-	-	-	75.0	-	11.4	
		肥育用前期飼料ヤマタケ前期飼料	25.8	15.8	4.9	6.1	5.0	0.85	0.49	-	-	-	73.5	-	11.5	
（有）コウエイ環境飼料工場 （始良市）	同左	エコ飼料	25.8	16.3	12.3	7.4	18.5	12.7	1.22	-	-	-	-	-	9.2	

- 注1 試験結果の概要の欄には，試験した検査項目ごとにその分析結果を記載してある。
- 2 違反の内容の欄には，表示分量に対して過不足があった場合はその成分の過不足量（絶対量）を，原材料について違反があった場合はその内容を記載してある。